

平成28年度第1回
逗子市総合計画審議会

平成28年4月15日

逗子市経営企画部企画課

平成28年度第1回逗子市総合計画審議会

日時 平成28年4月15日（金）

午後6時05分～7時35分

場所 逗子市役所5階 会議室

出席者

出石会長、木村副会長、倉田委員、長島委員、稲委員、磯部委員、
三原委員、山口委員、池谷委員、柳沢委員
和田経営企画部部長、福本経営企画部次長企画課長、仁科企画課主幹
楢山専任主査、四宮主事

欠席者

窪田委員、佐野委員、山西委員

- 1 開会
- 2 平成28年度からの総合計画の進行管理について【審議】
- 3 部会員の指名について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- ・次第
- ・資料1 総合計画実施計画期間（8年間）における進行管理のスケジュール
- ・資料2 進行管理シート
- ・資料2-1 事業進行管理票
- ・資料2-2 評価ランクの基準
- ・資料3 総合計画審議会におけるリーディング事業の進行管理について（平成28年度）

(福本経営企画部次長) 本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議ですが、10名ということで、総合計画審議会条例に定めます定足数に達していることから、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

本日、まず最初に委員の交代がございましたので、ご紹介をしたいと思います。前回お話ししましたとおり、沼間小学校区の住民自治協議会から委員になっていただきました橋本さんですが、ご都合により辞任という形になりました。新しくご推薦いただきました磯部保和さん、本日からご出席いただいております。

磯部委員、ご挨拶をお願いします。

(磯部委員) お久しぶりでございます。私は以前、公募市民でこちらの審議会に参加しておりまして、1年前まではやっておりました。また復帰することができまして、何とか市のために貢献できたらと考えております。今はアーデンヒルの自治会の会長を1年やっております、この4月で交代になるんですけども、その後は沼間小学校区地域連合会の副会長に就任するということが決まっております、いろいろな意味で住民自治について貢献できたらと考えております。

以上です。よろしくをお願いします。

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

我々事務局のほうにも異動がございましたので、ご報告をしたいと思います。

まずこれまで経営企画部次長を、芳垣が担っておりましたが、この4月1日の人事異動ということで、私福本が経営企画部次長で、これは企画・財政担当ということになっていますが、そういった形で私が次長に就任いたしました。よろしくをお願いをしたいと思います。

また、担当の職員でありました山道が児童青少年課という福祉部のセクションに異動になりました。かわりに専任主査としまして就任の梶山です。

(梶山専任主査) 梶山です。よろしくをお願いします。

(福本経営企画部次長) 主事の四宮です。

(四宮主事) 四宮と申します。よろしくお願いいいたします。

(福本経営企画部次長) 以上の体制でやっっていこうと思います。よろしくをお願いします。

最初に資料の確認をお願いをしたいと思います。事前にお送りしましたものは、本日差し替えということでお配りしたものがございます。まず次第が1枚、次が横になっている、これはスケジュール表ですね。右肩に資料1と書いてありますスケジュール表。事前に送ったもので

すね。こういうもの。次に、縦の用紙で右上に資料2と書いているもの。あと、資料3と右肩にある1枚ものです。資料3とあります。あと、差し替えということで、右肩に差し替えと大きく書いてあるものが1枚あるかと思います。資料2で、名前は評価ランクの基準といったもの。

(福本経営企画部次長) 以上になります。大丈夫でしょうか。

(稲委員) ということは、差し替え前のものは破棄したほうがいいということですか。

(福本経営企画部次長) そうです。申し訳ございません。

資料の確認は以上とさせていただきます。

あと、議題に入る前に、もう1点ご報告をいたしたいと思います。

前回までこちらでご審議いただきました前の総合計画、基本計画、そして実施計画、こちらに関する進行管理についての答申を3月30日付で市長に出しました。答申書につきましてはコピーを机上のほうに配付させていただきましたので、後ほど確認をいただきたいと思います。ここまでのご審議に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

では、議題に入りたいと思いますので、ここからの進行につきましては出石会長のほうにお願いいたします。

(出石会長) それでは、平成28年度になります第1回の総合計画審議会となります。お手元の次第に沿って進めてまいります。今回、審議案件は1件ですね。2となっております平成28年度からの総合計画の進行管理について、こちらを議題としたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

(福本経営企画部次長) では、資料を見ながら説明をしたいと思います。

まず、資料1をご覧ください。資料1、スケジュール。これは8年間のスケジュールを示しております。これまでも基本的には1年間という単位、総計審が1年間そういうふう動いていくといったことでスケジュールをお示ししておりましたが、前回までに、いわゆる8年間の今からのスケジュールと、委員の任期、2年間ですが、それとの関係を示してほしいといったようなご意見をいただきました。その関係で用意した資料です。

資料1をご覧になっていただきますと、基本的には評価というのが毎年度行われていく形になります。一番下のところに矢印で委員の任期が書かれておまして、皆様の任期は一番左の矢印ですね。平成27年11月25日からの任期ということで、おしりは平成29年11月24日までとなります。そうすると、この任期の中で平成28年度、今年度に行う評価、そして来年度、平成29年度に行う評価、この2回がこの2年間の任期の中に発生してきます。

次の任期のメンバーが同じ顔ぶれになるかどうかというのはまだわかりませんが、その次の任期のときには平成30年度になりまして、実施計画の4年間、前半部分が終わる際の年になりますので、実施計画を見直すのかどうかといったようなことも含めて評価を行うといった形になります。以下の点につきましては、ご覧になっていただいたとおりでございます。

8年度目につきましては、最後は実施計画の期間が終わりますので、ここは見直しするどうかでなくて、必ず見直しをしなければいけない。次の実施計画をつくらなければいけないという感じで書いてあります。ですので、このときの審議会におきましては、次の中期の実施計画に向けた形でもって評価・検討を行っていくといったことが予定をされているところでございます。8年間のスケジュール、あるいは任期との関係でのスケジュールというのは、こういった形になるということでご理解をいただきたいと思います。

(出石会長) ちょっとそこで切りましょう。これについて確認をしてください。

もう1回、私のほうから確認をしますと、先ほど事務局から説明があった答申については、前の総合計画についてあれで終わらせたということになります。昨年度から新しい総合計画がスタートしておりまして、1年度終わったんですね。前半の平成27年度から30年度まで4年間のうちの27年度が終わったと。1年ごとにここにあるとおり前年度の評価をしていくんだけれども、前半から後半にかかるときに、基本的には計画は変えないのが原則ですけれども、必要に応じて後半で修正もあり得るという前提になると、30年度の評価についてはもちろん次の年度にやるんですけれども、一定の答申を出さなければローリングといいますか、それができないということなので、平成30年度に一度答申が入る。

それから、同じように後半も同様なんですけれども、35年度に8年間全体の評価はするんですけれども、その前の年度の段階で、この実施計画の答申はした上で、次の中期の実施計画に市が反映できるようにすると、こういう流れになります。この点だけ、これは審議ではないんですが、確認をとりたいと思いますが、何かご質問等がありましたら承ります。どうぞ。

(長島委員) このチャートを見ているんですけれども、これは書くことかどうかちょっとわかりませんが、答申を拝見するとやはり意見、提案等というのが書いてございますよね。このとおりだと思うんですけれども、ですから、その提案・意見というものを踏まえて、あるその程度修正をするローリングプラン的な考え方は今度はいっていかないんですか。それとも、あくまでも何かもう固定したものでずっと行くおつもりなのか、その辺をちょっと聞きたい。

(出石会長) だから、基本的には、前は大体、逗子の計画というのは、要は評価をしていって、8年間あるんだけれども、だけど今言いました前半4年でローリングはあり得るというこ

とです。全面的な見直しは基本的にはもう議決されたものだからないんだけど、それでいいですか、事務局。

(福本経営企画部次長) そうですね。前半の4年間で必ず見直ししなければならないということには基本的にはなっていません。基本的にしないんです。ただ、要するに状況の大きな変化とかがあって、必要な場合には行くと。

(長島委員) 状況の変化もあるかもしれないけれども、やはり計画そのものの妥当性というか、その内容の妥当性がクエスチョンされて、それを修正して次に行くという、そういう何かプロセスがないと、ただ評価して提案・意見等というのは、出ても何か余り意味がないのでは困るなという気が単純にするんですけども、その辺を少し運用の上で少なくともやっていかないと、何か非常に固定した感じになるのではないのでしょうかね。だから、今までのお話をいろいろ伺っていると、やれピラミッドだとか、それからペンタゴンだとか、要するに総合計画の全体の構造みたいなものの美学というのは、それは非常に考えられていると思うんだけど、その構造の美学には実際のその総合計画の生成的な、いわゆるバイアブルな内容につながっていくのかどうかとか、こういうことが非常に問題なんだと思うんですよ。それがないと、ある意味で、基本的に行政の中での自己満足というふうなものにもなり得るし、それから、そのピラミッドの中の垂直線の中で、あるいは水平線の中でも起こり得るんだけど、各担当しているそのプロジェクトなり計画というのは非常に横とつながらないで、あるいは縦横につながらないで、それこそ生成的でない、バイアブルでない、そういう状況をつくってしまっていて、役所の中の縦割りなり、自分のところの範囲を死守するみたいな、そういうものがかえって助長されてしまうのではないかという、そんな気がして、それがとても心配なんです。

例えば横浜市なんかで、この間もタムラさんのジッシュウキか何かのあって……

(柳沢委員) 簡潔にやっていただいたほうがいいと思います。発言は簡潔に。私が言うことではないけれども。

(長島委員) そうですね。簡潔に言えないところは申し訳ないんですけども、要するに、そういういろいろな縦横の計画の構造がある中で、そこで何か有機的にそれを運用していくという、あるいはそれを生成的に持っていくというシステム。それが消されていくのではなくて、むしろそれができていく、そういう方法を何かみんなで作られたらいいかなと。タムラさんの場合は非常に単純にね……

(出石会長) すみません。もういいです。実はそうなっているんですよ、これ。ストレートになっているんです。

(長島委員) そのラウンドテーブルというシステムがあって、非常にある意味ではインフォーマルに各部局、あるいは各計画のミキシングができ、ミキサーというか、そういうのができたと思うのですが、そういうふうな風情がどうも今までの議論の中で感じられないのね。それが問題だと私は感じています。

(出石会長) 私が説明するかわかりませんが、これ自体が、その意見がずっとあったから、前回までとは変わっているんですよ。なぜかという、思い出していただければ、この答申は既に終わった計画、一昨年度に終わったものを昨年度、検証したわけですね。その結果、今ご指摘のとおりのはずなわけですよ。もう終わってしまったもの。意見書を出すんです。それを書いたのを、これは見てわかるとおり、1年前に答申が入っているんです。これはなぜかという、正に今、長島委員がおっしゃられたとおりで、特に後半について、正に中期実施計画に行く1年前に答申をそのときの審議会が出して、そしてそれに基づいて中期実施計画をつくることになっています。

それから、今、事務局から説明があったこの前期実施計画の前半、後半の4年間の区切りは、基本的には継続しているんだけど、それでも1年前に答申を入れているというのは、そこで場合によっては変更もあり得るということになっております。これは全て、ある意味、長島委員が言ってきたことを反映させているんですね。それで、そのやり方はそのときに考えるしかないのではないのでしょうか。今言われたラウンドテーブルでやるのか、どうやってやるのかはそのときのメンバーも変わりますし、考えるべきと。逆に言えば、満たしています。

(長島委員) はい。だから、いいですか。今のシステムの中では確かにおっしゃるとおりかもしれないけれども、ただ実際にその総合計画というものを動かしていくときのシステムと、この評価するシステムというのとは何かそぐわない状況がどうしても出てくるのではないかと。それは行政の中ではこの総合計画の構造の美学にみんな酔ってくるでしょうから、そうすると、その中でこれを自分がやればいいというふうな、そんな感じが固定してしまって、あるいは、要するにのりがなくなる、そういう可能性がありはしないかと思って、これは出石会長も行政におられたことだから、そういう内部の雰囲気というのはかなり洞察される可能性があるんだけど、何かこの数カ月これに関わって見ていて、スタティックな感じがするんですよね。それが問題ですよ。

だから、その計画の構成の美学というのは、それはそれなりに必要だということはわかります。だけど、それが実際に計画を動かしていくときに、むしろバイアブルではなくて、その逆のほうに行く、そういう可能性がないかとね。その辺を、ここで議論して結論は出ることでは

ないかもしれないけれども、特に行政の方々に少し考えておいてもらいたいです。

以上。

(出石会長) これで終わらせたいんですよ。これは、もう別にこれ以上議論することではないから、もしあれば。

(一同) いいです。

(出石会長) いいですか。これはこれで意見として。

ほかに何かありますか。

では、このスケジュールで進めてまいりますので、次の資料2以下の説明をお願いします。

(福本経営企画部次長) 資料2をご覧ください。進行管理シートです。

前回のときにもお示しをしまして、幾つかご意見をいただきました。それを受けまして、3月15日に、出石会長、木村副会長にお時間をいただきまして、企画課の職員と打ち合わせを持ちました。そこでご意見をいただきまして、まとめたものが資料といたことでございます。ちなみに、前回の審議会のときに示した進行管理シートに対してどういったご意見をいただいたかといいますと、大きく3つに分かれております。

1つが、施策横断的な視点からの評価の必要性、そういったものを評価としてきちんと取り上げてやってきているかといったようなご意見をいただいていた。

2つ目が評価基準の整理ですね。もう少し言いますと、例えばいろいろな計画がある中で共通の評価基準を使うということの合理性、妥当性は果たしてどうなのかといった点。あと、AとかBとかCというふうに、ランキングをつけていましたが、それぞれのその定義づけの問題、こういったことを問題点として挙げていただきました。

3つ目が、評価という手続の際に出てくる意見、アイデアですね。それを今後の計画の見直し等に向けてきちんと記録していこうと、そういったことが必要なのではないかとご意見をいただきました。

この3つの意見を受けまして、今回シートのほうを前回のものをベースに直したところでございます。まず、1枚目のところにつきましては、下半分のところ、総計審の意見という欄が、黒枠で太枠で2つございますが、そのタイトルのところに、「【Check】の観点からの意見等」といったものを書いております。これの裏を見ていただきますと、同じく総計審の意見で、「【Action】の観点からの意見等」と出ています。これは、Check、Action、これはいわゆるPDCAサイクルのCの部分とAの部分を取り上げて言っているわけです。ですので、まず表側のところにつきましては、要するにCheck、評価するという観点からの意見をここで記録を

していくということ。

裏のところにつきましては、先ほど大きく3つの意見をいただきましたというふうに説明をしたんですが、その中の1つ、評価の際に出てくる今後に向けた意見等の記録の必要性、備忘録みたいなものが必要なんではないかといったようなご発言がありましたが、そういったことを受けまして、こちらのほうに意見を記録をしていただくといったような欄として設けたものでございます。

以上が、総合計画の資料です。

次のページは基幹計画になりますが、これも同じくCheck、そしてActionといったことでもって記入欄を用意いたしました。あと、裏側のページの一番下のところになりますが、「事業の推進・改善に向けた意見・提案等」、これは前回もありましたが、これは毎年度、毎年度、市の所管課は事業を施策を展開していきますので、来年度に向けた具体的な意見などを書くということです。その上のActionの観点からの意見等とはちょっと趣旨と違いますか、目的が違ってございますので、わかりづらいんですが、そういったように使い分けをしたいと思いません。

これは皆さんのほうに送ってしまってから、つい先ほど気がついたんですが、この裏側のページの欄、Actionの観点からの意見等が上になっていますが、これは場合によってはもしかすると上下逆のほうの方がわかりやすいのかなというように、実は事務局のほうでは感じるところでございます。問題がなければ、最終的にはここで上下、欄を入れかえて配付したいと思っています。

次のページですが、これは個別計画になります。個別計画は前回にもお示ししましたとおり、総括シートと事業進行管理票の2つに分かれています。まず、総括シートなんですが、前回と変わったところは、真ん中のところの表のところ「事業進行管理票の状況」という欄があって、A、B、Cと3つの列に分かれています。これは前回まではA、B、C、Dと4ランクに分けていましたので、Dがございました。今回、評価の基準の定義の中で、A、B、Cの3つに定義しましたので、こちらを変更してございます。

裏のほうにいきますと、同じく真ん中のところに、「Actionの観点からの意見等」ということで備忘録としての欄を置いています。

最後のページが事業進行管理票になります。ここは下のほうの表ですね。ちょうどその丸で囲んでいるところに進捗状況評価という行があるんですが、その右側のところに個別事情という欄を設けました。個別事情は2つに分かれていて、1つが定性的な実施結果、2つ目が

他事業との連携状況ということで、これは前回いただいたご意見の中で、施策横断的な視点からの評価の必要性というご意見がございましたので、こちらのほうに書いていこうというふうを考えてございます。他事業との連携状況について、特に関わり方はこちらに書いていくということになります。

この個別事情の欄ができましたので、それを踏まえての評価ということで、その下の行に1つ追加をしています。個別事情を踏まえての評価ということです。前回までは、その上の進捗状況評価（自己評価）、これしかありませんでした。この進捗状況評価、かつ自己評価のほうは基本的には実施結果をベースにどこまでできたのか、順調なのかどうかというのを判断していくものになります。これは客観的な観点から評価をするという形になります。その右の列の個別事情で何か特別な事情があれば、それを加味した上で個別事情を踏まえての評価ということでもって、ここでまた改めて評価のランクをA、B、C、こういった形で記入するということになります。

今、A、B、C、と言ったんですが、これは最後のページになります。これは本日差し替えた資料をご覧いただきたいと思いますが、それぞれ基幹計画から始まりまして、A、B、Cを、上から決まっているんですが、この差し替えの資料のところにそれぞれ基幹計画シートと頭のところにございますが、その前に⑤と書いています。あるいはその下のほうには④個別計画・総括シート、あるいは③個別計画・施策体系別となっておりますが、この丸の番号はそれぞれ基幹計画あるいは個別計画のシートのほうで、それぞれの基準の何々を使用というふうに数字を入れているんですが、そちらの数字に該当しますので、該当するところを参照いただきたいと思います。

どこが変わったかといいますと、1つは、前回お示ししたものは、基本的には「達成できた」とか「概ね達成できた」とか「達成できなかった」という、つまり「達成」という言葉を使っていました。しかしながらまだ計画年度が終わった段階ではなく、途中経過ですので、「達成できた」云々というよりも「順調かどうか」といったことであらわしたほうがしっくりくるといったような提案がありましたので、「順調」という言葉に置きかえました。それが1点。

あと、もう1点は、先ほど事業進行管理票のところで説明しましたとおり、個別事情の欄を設けましたので、個別事情を評価するランクの表を追加しています。それは一番下の②番の表になります。個別事情を踏まえての評価、これが新しく追加されます。裏のページにつきましては、これは前回同様、変わってございません。

このA、B、Cがそれぞれのところになってきまして、今、便宜的にA、B、Cとっております、全部がA、B、C、Dで、ちょっとそのやりとりで非常に紛らわしい、わかりにくいので、最終的には例えばどういうふうに変えられるかわかりませんが、シートによって大文字のA、B、Cを使うところと、あるいは小文字でa、b、cを使うところですか、あるいは別のところは例えばイ、ロ、ハだとか、どういう形になるかちょっとわかりませんが、混乱のないような形でもって工夫をしたいなというふうに考えてございます。ただ、それぞれのそのレベルの概念といいますか、定義づけについてはこちらのほうで考えているところでございます。

事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

(出石会長) すみません。もう1回説明を逆にして説明してもらえますか。多分、皆さん忘れてしまっているところもあると思うので、要は個別のシートの逆の順にして、ある事業について、まず各個別の懇話会等が、端的に言えば事業進行管理票に基づいて、①の基準でまず評価する。それを個別事情に基づいて②の評価をする。それが今度、個別計画の総括シートのほうに載ってくる。それがさらに積み上っていくという、この流れで説明しないとわからないと思います。

(福本経営企画部次長) わかりました。失礼しました。

では、最初に事業進行管理票をご覧くださいませか。

事業進行管理票の上側のほうにあるこの票の中身は基本的には定まった計画を載せるところですので、これは情報として載っているというふうに理解してもらいたいと思います。

(長島委員) 今言ったのは、進行管理シートのことですか、また違うの。

(福本経営企画部次長) 事業進行管理票。

(長島委員) 資料2の中にあるんですか。

(出石会長) それの終わりのことですね。これです。下から逆に説明を今してもらっています。

(長島委員) ちょっとすみません。そういう、どれを見てくださいというとき、それを少し確認する時間をくださいね。ぱっぱとしゃべられると、全然ついていけない。自分でわかっている人はいいけれども、初めての人はわかりませんから。

(福本経営企画部次長) はい。よろしいですか。

(長島委員) 今わかりました。

(福本経営企画部次長) 事業進行管理票をご覧ください。

事業進行管理票の上のほうにある枠の中は、これは既に定めてある計画の情報を載せている欄です。下半分につきましては進行管理の情報が入っているということになります。主な事業内容の実施結果を所管が作成しまして、その結果に基づいて、丸で囲ってございますが、進捗状況評価を自己評価で行います。このときの評価ランクにつきましては、本日差し替えということで、机上にお配りしましたこちらの票の①番、裏側に書いていますが、①番の部分の、A、B、C、Dがここに該当します。

長島委員、大丈夫ですか。

(長島委員) ①番というのは、裏にあるな。これが①番。①番が一番最後の裏に。わかりにくいね。

(福本経営企画部次長) よろしいですか。ここで例えばAですとか、Bですとか、Cですとかと入ってきます。それとともに個別事情という欄が右側にありますよね。事業進行管理票です、長島委員。

事業進行管理票の個別事情という欄がありますよね。わかりますか。進捗状況評価の右側のところに。そこに定性的な実施結果ですとか、あるいは他事業との連携状況と書いてございますが、そういった観点から、特に何か書くべきことがあればこちらに記入するということになります。それを受けて、その下の行にいけますが、個別事情を踏まえての評価を行います。なので、まず所管のほうとしては進捗状況評価をして、個別事情を検討して、それを受けての評価というのをこちらに書いていきます。その評価基準につきましては、本日差し替えとして配った資料の1ページの一番下のところの基準を使います。よろしいですか。

(長島委員) ②の一番下。

(稲委員) ②ということですね。

(福本経営企画部次長) はい、②です。これを一つ一つの事業に、対象となる一つ一つの事業にこれを繰り返すわけですね。そうすると、次に個別計画の総括シートをご覧いただきたいんですが、1枚戻ってください。1枚戻ってもらって、一番上に「個別計画<総括シート>」と書いてある用紙、これは個別計画の総括シートですので、個別計画の中で進行管理されるべき事業について作成された進行管理票をまとめるものです。どうまとめるかといいますと、この総括シートの真ん中の表、これはたまたま生涯学習活動推進プランと一番上に書いていますけれども、その例で書いていますので、この生涯学習活動推進プランは施策体系が真ん中の表にあるとおり4つあるんです。1番「生涯を通じた学習活動への支援」と書いてあるところがありますね。4つあるんですよ。それぞれの施策体系の中に、例えば1番の中には、これは

右のほうに見ていってもらって、事業進行管理票の状況、A、B、Cという列がありますけれども、ここに2、1、2と書いてありますね。これは根拠のある数字ではないんですが、例えばこの施策体系1番に位置づけられている事業で、事業進行管理票の結果Aだったのが2事業、Bだったのが1事業あり、Cだったのが2事業と、こういった形なんです。つまり事業進行管理票をここにまとめていく形になります。

それぞれの施策体系について、その左側のほうに少し目を戻していただいて、評価という欄がありますね。1番、「生涯を通じた学習活動への支援」というところにBと書いてある、この欄。これがいわゆる個別計画の施策体系1の評価になるんです。このBというのはどういった評価基準であるかという、本日差し替えで配った資料の③番のこちらの基準を使うという形になります。同じく、こういったような形でもって、施策体系について全てこれを行います。その結果をまとめて、その総括シートが一番上の表のところ、ここにいわゆる個別計画全体としての評価を行うという形でもって、評価Bですとかいうふうに書いていますが、こちらでまたランキングをつけます。それについては評価ランクの基準については、④番のものを使います。そういった情報をもとに、個別計画の懇話会では、その右側のところに太枠で総括意見の欄がございますが、こちらに意見を記録する、こういう形になります。

これを個別計画で作成するんですが、そうすると基幹計画には個別計画が複数個ぶら下がっていますので、それをまとめた形でもって、基幹計画の作成をしていきます。基幹計画のシート、1つ戻ってください。長島委員、大丈夫ですか。

この基幹計画のシート、Check、Action云々ということに関しては先ほど説明したので省略させていただきます。個別計画がそれぞれ基幹計画の下に複数個ぶら下がっていますので、この基幹計画の懇話会は評価を行うに当たっては、該当する個別計画が全部、そこに情報として集まってくる形になります。なので、例えば生涯学習活動推進プランの総括評価はBだった。この基幹計画の下にはそのほかにスポーツの計画があって、スポーツの総括評価は例えばAである。もう1個の計画の文化の計画もAである。学校教育についてはCであるとか、それぞれの情報が集まってくるわけです。それをもとにして、この基幹計画のところで評価をしていくという形になります。それはどこに入ってくるかといいますと、基幹計画のシートが一番上の欄、一番上の表のマスのところ。その一番右側のところに評価という欄がございますが、こちらに例えばB、あるいはA、こういった形で入ってきます。この評価基準はどれを使うかといいますと、差し替えで本日記りました資料の⑤の基準を使います。基幹計画、最終的には5つできますが、つまり5つの基幹計画でこういった総括評価がなされるという形になります。その

情報が最後、総計審に上がってきます。総計審では一番最初の総合計画のシートですね。1枚戻ってもらって、総合計画のシートです。長島委員、大丈夫ですか。

(長島委員) ばらばらにもらっているの、わからないね。これか。

(福本経営企画部次長) いいですか。こちらの総合計画審議会のほうには、この基幹計画、最終的に5つそろうんですが、そういった形でもって評価されたものが情報として上がってきます。市長は、まずはそういったものをベースにしながら、総合計画の評価を行うということです。それは総合計画のシートの上半分のところに書かれています。総計審ではそこに書かれている内容と、基幹計画までの先ほど見てもらったシートの情報をもとに、下半分以下のところに意見を書いていただく。

(倉田委員) 話を進めていいのではないですか。

(福本経営企画部次長) 一応、流れとしましては、前回のときに1年間の作業スケジュールで、個別の懇話会のところで個別の計画を評価して、それが基幹計画のところに情報として上ってという説明をしたと思います。それを思い出していただいて、それぞれのところでそれぞれのシートが使われて、情報として次のステップに送られていくということになります。その大きな流れをもう一度思い出していただいて、シートを考えていただけたらわかりすいかなと思います。すみません、私の説明が時間がかかって申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

(出石会長) はい。どうしてもちょっと複雑になってしまうのはやむを得ないと思うんですけども、話としては順次下から個別の事業から評価が入って、そしてそれがだんだん積み上げていって、最後は4年ないし8年間の市長の評価した総合計画の評価を総計審がチェックするという流れになるわけです。

なかなか把握しにくい部分があるかもしれませんが、一応、毎年これを1つずつこなしていくしかないと思うんですけども、ただ、このシートについて前回も議論、磯部委員はまだいらっしゃらなかったですが、前回これを議論して実は改善をした、改良したものであります。今日これを固めて、各部局のシート作成に入っていく必要がありますので、ここで固めたいと思いますので、このシートについて、評価の仕方についてご意見等をいただければと思います。はい、どうぞ。

(倉田委員) これは簡単に言うと、1ページだけ、一番最初のページだけをやるんですよね。そこまでの経過をずっと説明されただけであって、ここでやるのはこの1ページのペーパーだ

けですよね。

(出石会長) この審議会が個別の審議会ではないですか。

(倉田委員) いや、だけど、要するに私たちがここで1ページの総合計画のシートをつくることですよね。それについて、これだけの情報が上がってきますよという話ですね。上がってくる情報を私たちがどういうふうに評価する時間があるのかというのは、この前、私は言ったと思うんですけども、そこは1つと。

これは誰が書くんですか。私たちがチェックするのではなくて、結果的にはここで起こった議論をまとめられて、企画課のほうで書くということですね。これを書く人は、要するに最終的に書くのは、ここは議論するだけで……

(福本経営企画部次長) それについては、そうしなければいけないというふうにルールが決まったわけではありませんので、例えばこちらの皆さんで分担して作文をするという形でも…

…

(倉田委員) 無理ですよね。

(福本経営企画部次長) それはそれで1つのやり方であるかとは思いますが。それは皆さんのほうで。

(出石会長) ここで議論してそれをまとめてもらって、我々がまたチェックするという形ではないかなと思いますね。

(倉田委員) それしかできないですよね。多分ね。多分その裏側のページにいろいろなことが出てくると思うんですけども、それをどれだけ企画課の方が拾って上に上げていただけるかというところが今回、僕は一番大事なポイントではないかと思うんですね。評価というのは多分、全員違うと思うので、それをまとめられるのはしようがないですよ。企画課のほうでまとめるしか。それは下から上がってきたものに合わせてやればいだけの話ですよね。

僕が一番気になっているのは、下から上がってくる個別計画があって、基幹計画があるという評価を各々がやるわけでしょう。その一番最初に個別計画をやった評価が、基幹計画の人たちにはどういうふうにそれが伝えられて、今度はその基幹計画の人たちがそれを参考にしながら自分たちのやつにやっていくのか、それとは全く別のやつに個別計画は個別計画でA、B、C、Dをつけ、基幹計画は基幹計画でA、B、C、Dをつけるんだったら、上っていくという意味がないですよね。それを多分長島さんがおっしゃったのではないかと僕は思うんですけども、ただ個別計画があって、基幹計画があって総合計画がある、その仕組みはすばらしいけれども、個別計画の評価を基幹計画の人にどうやって伝えるのと。基幹計画の計画を僕たちに

どうやって伝えてくれるのというのがないと、僕たちも評価できないですね。

(福本経営企画部次長) 評価を伝えるのは、基本的にはこのシートの作成という形で流れていきます。あと、フィードバックというのも1つあるかと思うんですけども、フィードバック自体は当然のことながら、所管を通じて行っていきます。それぞれの基幹計画なり個別計画のそれぞれの審議会等につきましては、それぞれの所管が運営していますので、そちらの会議の中でまたそれは情報をきちんと共有していくという形になります。

ですので、情報がこうやって行ったり来たりをしている形になります。

(倉田委員) 行ったり来たりしているのが、そこに関わっている人たちに対してどういう形でされているかという話なんです。

(福本経営企画部次長) どういう形に……

(倉田委員) 私はどうやって知るんですかという話ですよ。個別計画で起こっていること、基幹計画で起こっていることがありますよね。そういうのがあって、私たちは最後の計画のところを評価できるのではないかと思うんですけども、その個別と基幹のところを、どういう議論があって、どういう評価がなされたかみたいなことなしに、最後はかなり難しいことではないかと思うんですよ。

(福本経営企画部次長) 実は、この発想の背景の一つには、いわゆる役割分担をはっきりさせるということでもって、市の計画全体をきちんと評価しようというのがあるんですね。つまり、総合計画には個別事業は本来含まれているが、総計審でもって全てやるのではなくて、実はそこには各事業の計画を進行管理する、そのための計画があり、あるいは懇話会等があるので、そこをきちんと機能させよう。事業の進行管理はそこで1回やっているわけなので、また別の組織でもって同じことをやるのは合理的ではない。それはそれで尊重して情報として受けとめて、次の段階の評価をしましょうという形で、実は発想しています。

(倉田委員) しかし、役割ではないですよ。役割は1つですよ。全体の計画がうまくいっているかどうかの役割ですよ。ここは、この段階ですよ、これは多分ね。

(福本経営企画部次長) 段階という言い方でもいいんですけども、それで、ただ、情報は基本的には総計審も、あるいは基幹計画の審議会・懇話会も、いわゆるそれぞれ自分たちの担当する対象が異なっているだけであって、そこで出された意見については、市としては同様に受けとめていきます。どっちが例えばえらいとか、どっちのほうか上位だとかという、そういった発想は特には持っていないんですね。なので、基本的にはそれぞれのところできちんとまずやっていただきたいと。それを尊重して、次のステージでは、その評価なりをやってくだ

さいという形になります。ただ、実際には、そう言いながらも、やはり市全体で複数、2つある審議会・懇話会ですと、どうしてもそのレベル間のばらつきですとか当然出てくるでしょうから、そこについては情報が集まったところでもって、意見があるのであれば、それを意見としてきちんと伝えていこうというふうに考えていますので、それもシートの中には書く欄を用意しています。

(倉田委員) わかりました。

(出石会長) 一応、やはり形の上では文書で、これに書かれるのではないですか。それを見ていくしかなくて、もし発表させるとしたら出席してもらうしかないです。

(倉田委員) 結果的に自分一人で全部できないですね。分量的にね。

(出石会長) それを書いて。

どうぞ。

(稲委員) 評価ランクの基準が前回の4段階から3段階、A、B、C、DからA、B、Cにまとめられたというのは、何ら問題はなかったのでしょうか。今まではCまでが概ね達成できたで、Dが順調ではないということが、概ねはA、Bになって、Cが順調でないということでまとめられ、私はまとめてよかったと思うんですけども。

(福本経営企画部次長) 実はこれは事業管理進行管理票、長島委員、事業管理進行管理票です。事業管理進行管理票を開けてください。一番最後の指標。先ほど説明したとおり、個別事情の欄を設けましたよね。その結果として、個別事情を受けての改めての評価の欄をつけました。個別事情を踏まえての評価が総括シートの、事業進行管理票の状況の欄のところに来ます。この個別事情を踏まえての評価というのは、本日差し替えとして配った資料をご覧になっていただくとわかるんですが、評価基準の2番ですので、これが3ランクになっているわけです。前回示した4ランクのA、B、C、Dにつきましては、この差し替え資料の裏側のページにそのまま載っている。これは実は変わっていないんです。

(稲委員) 変わっていない。

(福本経営企画部次長) はい、変わっていない。だから、個別事情を受けての評価を最終のものにしたので、こういった形に変わったと。

(出石会長) 要するに、評価の仕方をそこにまず入れたんです。どうしても個別事情があるということです。それは、さっきここでも議論になっていた話です。それを入れたので、こんな形に、新しく②の個別事情を踏まえての評価が入る。これが3段階になったということです。

どうぞ。

(長島委員) いいですか。非常に素朴な質問で恐縮なんですけれども、何かこの計画をつくっていくというプロセスと、計画を評価していくプロセスというのはどういうふうに関連しているというか、お互いにお互いを触発するような形でできているのか、その辺がなかなか見えないんですよ。

何かやはり、私が、やはり計画をつくって行って、それを運用していくような立場からすると、例えば1つの個別計画でもほかの個別計画との関係性があったり、それから、そのほかの基幹計画の中のどこかと関係性があったりしますよね。だけど、そういうことを全部捨象して、そのスロットの、要するに個別計画のスロットの中だけでまず評価して、それがすり上って行って、何か基本計画のあれになってというふうな、何かそういう非常に、私みたいに計画をつくる立場でやっている人間にとっては非常にわかりにくいというか、理解できない。こういうことをやっていて、自分で計画できるかなと思ってしまうんですね。だから、それは恐らく行政の中で実際に仕事をしていらっしゃる方も同じだと思って、こういう形でもって評価されるんだったらこういうふうにはしか動けないのではないかみたいな、そういったふうになってしまうと、行政を硬直化させることが総合計画の役割だみたいになってしまうと、本当にこれは不幸なことだと私は思うので、その辺の知恵を何か、知恵というか、その辺のお考えを皆さんはどういうふうに持っていらっしゃるのか、それを素朴な質問として聞きたいですね。

(山口委員) よろしいですか。計画をつくるのはニーズがあって、有効な政策を、解決策をどうつくるかというのがプランをつくる段階であって、ここは実行した結果を評価するところだと思うんです。もう既に何を実行するかが決まっているので、それを実行した結果、どうなったかということをご自分で評価する。

(長島委員) すると、何かをするかということに関しては何の……

(山口委員) いや、ここに計画書がありますから。

(長島委員) 価値を持たないね。

(山口委員) 計画書がありますから。これに基づいてどう進んだかを評価する。だから、評価対象は決まっているわけですよ。何を評価するかも決まっている。誰が評価するかというのも、各個別の懇話会があったり総計審があったり、誰が評価するかというのは……

(長島委員) だから、その評価対象が決まってしまうということ自身が……

(山口委員) ちょっと待ってください。それから、どうやって評価するも、評価基準に倣って、それをどういうふうに関連するかという表もあって、それをどこに反映するかというものはっきりしていて、それから行政が自己評価をどうするかということも決まっていて、こちら側

が第三者としてどう評価するかというのも全部決まっているわけです。それから、スケジュールもみんな決まっているわけです。全てきれいに整理されているわけですよ。わからないというのは、何がわからないかがわからない。

(倉田委員) いや、それが有効にできるかがわからない。

(山口委員) それが有効にできるかは我々がきちっとやるということと、行政も努力する。

(長島委員) ただ、きちんというのが何なのかはわからない。

(山口委員) 行政からまず、何もなければ我々は評価できないです。だから、1つは行政がきちっと評価した自己評価を上げていただくということと、それから個別と基幹計画の各懇話会・審議会の方がきちっと整理したものを上げていただく。その上で我々がわかる範囲内で評価するというしかできない。それ以上のものは、多分、数限られた時間の中で見出せない。

(長島委員) そのわかる範囲というのが……

(山口委員) それからもう一つ、ちょっといいですか。

(長島委員) ごめんなさい。

(山口委員) それから、ここで全てやるというのは常識的に考えて難しいんですよ。だから重点事業とか、個別の事情があってこれは問題だとか、それを重点的に評価するというのが通常の進行管理のやり方なんですね。だから、計画づくりでずっと1年かけてやったことをここでやるというのは無理なんです。

(倉田委員) 今のは大賛成ですね。

(出石会長) ありがとうございます。私が言うべきことをまとめていただきまして、ありがとうございました。

ただ、1点加えておくと、でも、これは間違いなく今、山口委員が言うとおりで。計画はもう事実あるんで、ずっと長島委員がおっしゃられていることはわかるんだけど、これはちゃんとこのもとの会議で議論をして、議会の議決も経てつくられたものなので、これを我々は今、進行管理する段階に入っているんで、それをただ、先ほども言われたローリングはするよという話をしているんだから、それはもうわきまえていただくしかないと思います。

それから、あともう1点加えならば、これは柳沢委員が前回言われた部分なんです、各計画間の連携等についてはどこで見るのとありました。それは今回の最初の説明がなかったんだけど、個別計画の総括シートの裏面に「計画を越えた連携についての意見」という欄を加えられていました。それと、もともとまちづくりネットワーク会議がありますので、そちらで計画間の連携の意見交換はできる形になっています。

では、そのほか、この中身についてご意見をいただければ。

(柳沢委員) 他事業との進捗状況というのをに入れていただいて、大変結構だと思います。それとはちょっとニュアンスが違うんですが、これは要するに個別計画についていうと、事業計画ができていて、それが立てられたとおりにきちんとできたか、実現できたかどうかをチェックするということですよね。そういう意味で、それは非常に重要なことですが、一方で事業をやっている過程で何か新しい課題が発見されるということがありますよね。そういう発見されたことというのは、その事業を、決められた事業を着実にやるというのとちょっとずれた話題で、そういうずれた話題をどこかへ自己評価のときに書きとめるというようなことが必要ではないかな。それを集計していくと、あの上の段階のまとめのところでどういうことが新しい動きとして出てくるかみたいなのが見えてくる。それは多分、長島委員が言われたこともそういうことを半分言っておられるような気もするんですけどもね。その辺はどこで書けるでしょうか。

(出石会長) どこでしょうね。個別事情のところにもまず入ってくると思うんですね。あの進行管理票のね。

(福本経営企画部次長) はい。一応、事業進行管理票の中では表現が違っているのでわかりづらいんですが、長島委員、事業進行管理票です。事業進行管理票、一番最後のシート、いいですか。その下のほうから見てもらって、下から2行目ですかね。「評価を踏まえての取組み(見直し)」とあるんですけども、これは、要するにここまでやってきました、去年やりましたといった中で出てきた問題ですとか状況の変化等を踏まえて、課題として受けとめたものを整理して、今後の方向性を示すといったような欄で用意したものです。ですので、解決ができない課題を書く欄ではないんですが、今、柳沢委員が言われたような視点というのは、ちょっとこちらのほうで反映させようと思います。

(柳沢委員) はい。そういう新しくやはり発見された課題みたいなやつをきちんと書きとめるというのは非常に重要だと思うんですね。それだけ申し上げておきます。

(出石会長) それはちょっと残して、しっかり、これは実際に部局が書くことですから、ちゃんとそれができるようにしておかないといけないし、別に計画のやれる事業をやっているわけですから、そこは厳格に書ける形をしっかりと部局がこれをわからなかったらできません。

ほかの方、どうですか。先に、では、池谷委員で。

(池谷委員) 個別計画のほうがそれぞれの事業進行管理票の状況で、Aは幾つ、Bが幾つ、Cが幾つと出ているので、評価が何になるというのは非常にわかりやすく見えるなというふう

に思うんです。もし可能であれば、基幹計画のほうにも個別計画評価がAが幾つ、Bが幾つ、Cが幾つというのがあって、全体として評価が決まるというふうなのが可視化されると、多分作文で書かれるよりはわかりやすいかなということと、同じように総合計画の最後のシートの中にも基幹計画評価のAは幾つ、Bは幾つというのが入ると、全体像としてつかみやすくなるかなというふうに思いました。

以上です。

(出石会長) そうです。それは私たちも今、数えていたんですけども。

(福本経営企画部次長) わかりました。A4サイズで、どこでまとめられるかということもあるんで、その中にいろいろと工夫をしてみたいと思います。

(出石会長) そうですね。

はい、どうぞ。

(磯部委員) 私も同じことを感じていたんですけども、今までの説明を伺いますと、要は事業進行管理票での評価というのが終われば、それから個別計画、施策体系別、個別計画総括シート、基幹計画シートと自動的に行くわけですね。そうですね。

(出石会長) もちろんコメントが入りますけれども、はい、そうです。

(磯部委員) だから意外とこれは単純かなというのがまず私の印象ですね。それから、もう一つ言おうと思ったことがあるんですけども、後でします。

(出石会長) はい、わかりました。

(山口委員) よろしいですか。単純な場合と複雑な場合と両方あると思うんですが、事業評価のところ、A、B、Cのほか、「個別情報を踏まえての評価」というのがあって、これはいわゆる通常の事業評価、何を幾つつくりますという目標があって、それを全部つくりました、Aですというのがあるかもしれませんが、そのほか例えばいろいろな社会状況との関係で、例えば何か今、保育所待機児童がすごく増えて、今ある整備計画と違うやり方をしなければいけないという状況になりつつあるので、例えばそういう状況と比べてどうかとか、それから住民の例えば満足度とか周知度とか、何かそういう要素とかが入って、個別事情を踏まえた評価が出てくると思うんですね。それが出てきたときに、やはり単純にA、B、C、Dではいなくて、ここをもうちょっとどうしろとか、ここを変えるべきではないか、計画はこうなっているけれども、もっと重点的に何かやっていったらいいのではないかと、いろいろな意見が出てくるんだろうと思うんですね。だから、下から単純に上ってきてそのままやればいいのと、結構社会状況とか、そういうのに合わせて難しい課題も出てくるのではないかなというふうに

思うんですね。

(出石会長) 多分こういうストーリーなんです。事業進行管理票を見てください。これは、一番わかりやすい例でいくと、海水浴場の件を思い浮かべていただければ、昨年、前の例でね。進捗状況評価のこの①の基準だと、これは観光客激減ですからCがつくんですね。だけどその右の個別事情のところの定性的な、これは事情のほうがいいと思いますけれども、定性的な事情で一連のその条例を制定したいろいろな問題があったということを入れて、結果的にそういうことを斟酌したら、これは例えば個別事情を踏まえたところが、この差し替えのほうの基準でいくと結局Cかもしれませんが、Bになる可能性があって、それは客観的にできるかどうか、ともかく入れてしまう。その後、下に「評価を踏まえての取組み(見直し)」等のところで、今後、例えば条例の緩和について検討していくとかということが、いろいろな書き方が出てきて、そして今度、実際にそれに関わる審議会・懇話会等がそれについてコメントする、この展開になると思うんです。ですから、山口委員がおっしゃるとおり、多分定形は絶対難しいので、なのだけれども、一旦は評価は入れてみる。前回あった形でここを2段階に分けたら、このようなやはりいろいろな事情があるだろうからということで分けたというのが今回の意味合いです。

はい、どうぞ。

(長島委員) 今、この事業進行管理票というのを拝見しているんですけども、この票のすごくいいところは、この下のほうで個別事情のところ、「他事業との連携状況」とか、それから「評価を踏まえての取組み(見直し)」というふうな項目が入っているところで、すごく評価できると思うんですね。だけれども、その評価のむしろ対象として、ほかの計画との関連性をきちんと達成というか、構築しているかどうかというふうなことも評価の対象にもともなってもいいのではないかと思うんですね。その企画という、これは企画からなさっているわけだけれども、企画ということはそのためにだから、さっきどなたかが言われたように全部きちりできているという、そういう前提なんだろうけれども、その企画したものを今度は幾つかの動いている状況の中で、あるいは1つのプロジェクトの多面性の中で調整していくとかインテグレートしていくという、そういう操作が絶対必要なわけですよ。それがこの評価の中で見えてくるような仕組みが要るのではないか。

だから、むしろこの総合計画というのを企画からつくっているのであれば、他の計画との関連性をどうやって構築していくかということ自体が、やはりその評価の一部をなしてもいいのではないかと思うんですね。

(木村副会長) 今の長島委員のお話は意味がわかるんですけども、というのは総合計画の進行管理というのは、いわば8年周期であって、今この段階では8年周期であって、場合によっては4年周期の余地も残してあるというものなんですけど、今ここで話題になっているこの評価シートによる運用は、毎年周期でやっていくものを前提としてここで話し合われていますね。

Actionと書いてあるように、評価がされてAとかBとかなって、それを生かされるんです。生かされるんですけど、その生かされるべき意見を出す余地が総合計画審議会に与えられているんですけども、それを生かす仕組みについてここで議論しているわけではないですね。それを生かす仕組みというのは、市長の執行権の中で、市長がどう受けとめて、どう生かすかということなわけです。それを市長がどう生かしていくかということは行政のどこかの場で議論されるべきことなんでしょうけれども、総合計画審議会は執行の仕方について議論する場にはなっていませんので、今おっしゃっているご意見は受けとめていただいて、この場での議論としてはなじまないというふうに整理していくのがいいと思います。

(長島委員) 記録には残りますね。

(木村副会長) 残るのではないですか。

(出石会長) どっちにしても、今、長島委員がおっしゃるとおり、他事業との進捗状況を書かれます。それから今、副会長が言われたとおり、毎年評価する中で意見がつかますので、それで市長にも伝わりますので、結果的に言えば、繰り返しになってしまうのだけれども、計画はできているので、その中で個々の事業を評価しながら、他の事業との関連性を書けるように。

それから、繰り返しになるんですけど、まちづくりネットワーク会議があるのもその意味で、横の連携するための会議が設けられているということで、この点は今、副会長の整理でお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしければ、先ほどご意見、池谷委員からご意見があった部分の修正をするということで、これについては修正したものを、どうしましょうか、メールでいいですかね。各委員にメールで送ってもらって確認すると。それで確認した後に、会長、副会長の了解のもとで確定することによってさせていただければと思います。

(木村副会長) すみません、1点だけ。先ほどの山口委員のご意見は会長が整理されたとおりになんですけども、この個別事業進行管理票の個別事情のところの表現がいかにもちょっとわかりづらいので、多分個別事業で、上で定性的な実施結果というところと言わんとしているのは、何か状況の変化とか考慮すべき事情の発生状況とか、そういうことを言わんとしている

んだと思うんですね。それから、2つ目の他事業との連携状況というのは、連携状況というところと何かよくわからないですけども、他事業との関連性についての事情ということととったと思いますので、ちょっとわかるように、これもちょっと訂正を。

(出石会長) これは全部、調整して直したいと思います。その点も加えてください。

それでは、次第では3の部会員の指名についてとなります。こちらにつきましては、事務局のほうからお願いをします。

(福本経営企画部次長) 部会を設置するということにつきましては、前回までに皆さんにご理解をいただいたと思っております。その前提の上で部会員を指名するというごお願いしたいと思うんですが、この部会は何のことかといいますと、進行管理を行う部会になります。なぜそういった部会が必要になるかといいますと、今までずっと見ていただきましたとおり、評価、いわゆる個別計画から基幹計画、そして総合計画という、この3層に分かれて行われるわけなんですけど、皆さんご存じのとおり、個別計画、あるいは基幹計画がない、まだ手つかずの分野がございます。ただ、それは計画がないだけでして、計画はないですが、事業は実際には行われております。そういったものも、きちんと総合計画に位置付けております。事業は進行管理をするんですが、個別計画、基幹計画がないので、それを進行管理をするその会議体といたしますか、この審議会がないんです。なので、そういったものができるまでの間、総計審においてその機能を果たすといったことが求められています。それを部会のほうで実施していきたいといったところでございます。

そういった前提での部会ですが、前回もご説明したとおり、実は現在9事業ございますといったことで、資料でお示ししました。それに対しまして柳沢委員のほうからご意見をいただきまして、計画的なまちづくり推進事業、そして土地利用方針の調査検討、この2本については総計審ではなくて、まちづくり審議会で行う管理をしたほうがいいのではないかとといったようなご意見をいただいたところでございます。

これを受けまして、事務局のほうでその担当所管のほうと調整といたしますか、話を聞いてまいりました。その結果なんですけど、計画的なまちづくり推進事業につきましては、資料3をご覧ください。長島さん、資料3です。

資料3の下側のほうの表で、そこにひし形のマークがついた事業が並んでいて、これが進行管理部会で対象とする事業なんです。前回のときに示した資料では、この中に計画的なまちづくり推進事業というのがあったんですね。それにつきまして所管と調整をした結果なんですけど、この計画的なまちづくり推進事業は、まちづくり条例という条例があるんですけど、そちらに関

連する事業ですので、その条例に位置づくまちづくり審議会、そちらのほうで進行管理をするといったことが妥当であるといったようなことが確認できたといったところでございます。ですので、進行管理部会からの対象からは除かれるということになります。

もう一つ出ていました土地利用方針の調査検討ですが、これは調整した結果なんですが、最終的には総合計画が都市計画マスタープランを包含しているといったような状況がございますので、これにつきましては総合計画審議会のほうで進行管理をするのが妥当であるというふうな結論になりました。

結論としましては、資料3にあるとおり、総計審の進行管理部会でその8事業について進行管理の手続をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

この進行管理の部会なんですが、前回、出石会長からもご提案がございましたが、部会としましては市民委員の皆様の中から、つまり公募委員の皆様ということですね。そして住民自治協議会というスタンスでこちらにご参加している委員の中からといったことで、部会のほうを設置をしていきたいといったご提案がございました。そういったことについて、前回、方向性については了解されたところでございます。ですので、前回までのご議論を前提の上で、本日、部会員の具体的な指名をしていただけたらというところでございます。

こちらからは以上です。

(出石会長) 確認なんですけれども、先ほど倉田委員がおっしゃられた総合計画審議会の一番最後のシートをやるんだよねという話が出ました。なのだけれども、今説明のとおりで、9事業、今、資料3のひし形がついた9事業については、ほかでやる。本来、審議会があればそっちがやるんだけれども、ないので我々の部会でやりますと、そういう意味です。

それから柳沢委員に確認なんですけど、今ありましたとおり、計画的なまちづくり推進事業についてはまちづくり審議会が進行管理をするんですが、土地利用方針の調査検討についてはこの総計審が行うということで整理されました。これはそういうことでご理解を。

(柳沢委員) それもそう決まったことなので、結構です。

(稲委員) この景観のまちづくり推進事業はどうなんですか。逗子市景観審議会の進行管理。

(出石会長) これも入っています。

(稲委員) では、いいです。

(福本経営企画部次長) これは基幹計画もあるので、基幹計画のほうでやります。

(出石会長) 8つですね。

(福本経営企画部次長) なるべく近いところの審議会を利用という形になりますので、すぐ

上のところに1個あるので、そちらのほうでやっていただきます。

(出石会長) そうですね。8つですね。8事業。すみません、もう1回言いますと、資料3の(2)の①にある土地利用方針の調査検討から非核平和推進事業までの8事業が、この総計審の部会、これから指名させていただきますが、部会で進行管理をしていただくということになります。

そこですが、先ほど福本次長のほうから説明があったとおり、一応、合意事項として市民委員と住民自治協議会からの推薦ということになりますと、名前を読み上げさせていただきますと、稲委員、倉田委員、長島委員が公募委員です。あと、窪田委員が今日欠席なんです。

(長島委員) 倉田委員と長島委員はどこですと。

(出石会長) では、もう1回言いましょうね。今申しましたこの8事業を進行管理する部会委員として、まず公募委員として、欠席者も含めて言います。稲委員、窪田委員、倉田委員、長島委員をお願いをしたいということです。

それから、住民自治協議会から推薦されております磯部委員、三原委員、このお二方、合わせて6人の委員に部会員になっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

(磯部委員) 私はその議論に参加していなかったんですけども、前任の橋本さんは何と書いていたんですか。

(稲委員) 何か、ちゃんと流れがあるではないの。私も、もうちょっと突っ込みたかったんですけども。

(磯部委員) 前回に、前回というのはおとしまでの総合計画審議会では、公募市民が5人いて、その5人がこういう懇話会等のない進行管理をやっていたんですね。ですから、ちょっとずるいかもしれませんが、公募市民がやることは賛成ですけども、今私は住民自治協議会の代表としてここに来ているわけですから、前とは違うと。それで言いますと、地域自治システム推進事業、これに関しては大変に関連があるんですけども、それ以外は今の立場としては直接関連はないのではないかと。理屈で言えばそう感じるんですが、いかがでしょうかね。

(出石会長) はい、そうですね。少し議論したほうがいいですかね。

(倉田委員) これは、自分で手を挙げることはできるんですか。これをやりたいという。

(出石会長) 一応もう1回確認すると、一応前回の合意事項としては公募の委員さん、公募というのは市民委員ですね。それと住民自治協議会から推薦の方ということで、確かに議論白熱して、最後にさっと話したので、それで終わりました。なので、もし蒸し返しが必要ならば、蒸し返しをしてもこれはいいと思いますので。

あと、一方で、やはり母体がある場合について、特に私たちが入るとやはりまずいだらうなというのがありまして、こちらで調べて、今の基幹計画の委員については外れたほうがいいだろうと。そうすると恐らく今、磯部委員のご意見からすると、公募の市民委員に限定するか、公募プラス住民自治協議会の方が加わるか、あるいは、どうしても辞退ということがあってもしようがないと思うんですね、それは。例えば三原委員はやっていただけて、磯部委員はそれはちょっと今回立場が違うから外れたいということになったら、それはやむを得ないと私は思うんです。ただ、要は事業数は磯部委員が担当していたころに比べると格段に減ってはいて、だから人数を絞れると、その議論はしたんです、そのときに。前と違って8に絞られている。

(倉田委員) これは、具体的には何をやるんですか。私が例えば国際交流推進事業をやりたいといったときに、私は何をやるんですか。

(出石会長) ではなくて、この8事業全部、評価してもらおうんです。

(倉田委員) 全部を、みんなでやるんだ。そういうことですか。それを誰にするかという話ですね。なるほど。

(出石会長) 三原委員は、いかが考えられますか。前は通ってしまったんですが。

(三原委員) 今、磯部さんがおっしゃったような形からいくと、地域自治システム推進事業というのは一番マッチングしているとは思いますが、もう一つ言えば、防犯対策事業もありかなとは思いますが。

(出石会長) できれば、チョイスしてそれだけ入るという形でなく、本当は8事業全てを部会委員として関わっていただきたいのですが、それは立場上難しいという考えがありますか。

(三原委員) いや、それはやれるものとやれないものはあるかもしれませんが、努力はします。

(出石会長) 磯部委員、やはり厳しいですか。筋論を言っている。

(稲委員) やはり公募委員も、磯部さんのときより人数が減っているわけですし。そうですね。5人だったんですね。

(磯部委員) でも、私にとっては、50事業ぐらい。

(倉田委員) だけど全員でやるわけですね。おっしゃるように、いいのではないですか。もうやるしかないですね。専門性のあるやつだけ、自分がちょっと深く入れるわけ。

(磯部委員) 一応その中で主担当というのは決めたんですけれども、50ですから、ひとりで全部見られませんから。

(倉田委員) 全然問題ないのではないですかね。

(出石会長) 稲委員も何かご意見があったと思いますが。

(稲委員) さっきのまちづくり審議会とか、どこかその包含できるところを入れたほうがいいかなと思ったんですけども、ありませんか。

(出石会長) 逆に、ないから今の形になっているんです。先ほど、まちづくり審議会に担っていただけるものが1個あるので、そちらは先ほどの説明のとおり移したほうがいいですが、そのほかここに上っている8事業は、該当する計画もないということで、審議会ももちろんないです。

(長島委員) ちょっとこれも非常に素朴な質問で恐縮なだけけれども、リーディング事業という、このリーディングは何を意味し、何をリーディングする、その数字は。

(出石会長) 総合計画をつくるときに、リーディング事業として挙げたものです。山口委員が先ほどおっしゃったとおり、もう計画の中に挙がっているものです。この中に。

(倉田委員) これは、しかしおっしゃったように、みんなで全部やって、専門性とか自分の関心のところだけは多分意見も言うだろうしという形ですよ。

(出石会長) 多分ほかの審議会だって、みんながみんな全部に精通しているわけないので、それはしょうがないと思います。

(倉田委員) 逆に、素人の意見も入ったほうがいいということもありますものね。だからみんながやって、ただ、ちょっと自分が気になるところに力を入れると、しょうがないと考えれば、あと時間だけの問題ですものね。

(出石会長) 磯部委員、いかがでしょうか。

(磯部委員) 私は辞退したいです。

(倉田委員) 何か悪い経験でもあるんですか。

(磯部委員) いや、そんなことはないです。全然ないです。

(稲委員) 時間的なことで、結構時間が。

(倉田委員) 時間が問題でしょうね。そこだけですよね。

(長島委員) 例えば、この土地利用方針の調査検討というのは、もうどこかが始めているんですか。どこかの部局が。

(福本経営企画部次長) いえ、なくて、ここでやっていかなければ。

(長島委員) どこかが始めているの。この土地利用方針の調査検討という、非常に……

(福本経営企画部次長) 個々の事業についての進行状況を今お話しする場ではないかなと思うんですが、これは別にもう始めているというよりも、もともとずっと市のほうとしては大き

な課題として、当然のことながら取り組んでいるところです。

(長島委員) そうすると、これは土地利用方針ということになると、県とか国とかとのディスカッションが結構進んでいるという状況ではあるんですか。

(出石会長) ちょっと中身の件は後で聞いてください。長島委員、後で聞いてください、この手の議論は。

(稲委員) やりましょうよ。全部やりましょう。

(出石会長) では、順番にいきましょう。市民委員の窪田委員はオーケーなんですか。

(福本経営企画部次長) 以前に伺ったときには、要するにイエス、ノーという問いかけでは聞いてはいないのですが、ただ、やるという趣旨ではお話は聞いています。

(出石会長) そうすると、市民委員の方にはお願いをします。ぜひお願いいたします。残りの住民自治協議会の2人については、今ありましたとおり、三原委員はお受けいただけると。磯部委員は、やはりその趣旨からして、できれば辞退するということだと思います。ここで決めるしかないなので、それで、したがって5名の委員でこの進行管理をしていただくと。当面です。また、住民自治協議会はこれから増えていきますから、そうするとこれが前例になるので、住民自治協議会の選出の方についてはその都度確認をとるということになろうと思います。来年度以降ですね。

ということで、この平成28年度の部会については、この5名でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(稲委員) すみません。さっき地域自治システムはとおっしゃった。それは……

(磯部委員) そこは、それ1つは関わっているけれどもという言い方で、特にそれを私がやりたいと言ったわけではありません。

(出石会長) では、そういうことでお願いいたします。

次第では、その他です。

事務局のほうからあったらお願いします。

(福本経営企画部次長) 幾つかございます。資料はありません。

まず、次回の審議会の件です。この親会というふうにちょっと言わせてください。親会と部会ということで。まず、この親会のほうですが、次回は8月下旬の開催を予定をしております。これにつきましては、また改めて日程調整させていただきたいと思います。

部会ですが、2回程度の開催を予定をしています。1回目を6月中に開催したいというふうな思っていますので、これにつきましても、また部会員の皆様には日程調整をお願いをし

たいと思います。

2つ目です。前回の審議会でいただいた意見の1つとして、まちづくりネットワーク会議に総計審のメンバーを入れてほしいという意見をいただきました。このことにつきましては市長にも意向を確認をしたところでございます。最終的にはまちづくりネットワーク会議のメンバーとして参加を求めるといったことは、市長としてはそこまでは考えていないといったところでございます。まちづくりネットワーク会議の目的は、各個別計画がいわゆる縦割りになっているといったような現状が見られますので、それを横につなぐことによって、より合理的な進行管理につなげていきたいといったような趣旨でもって、情報を共有しようといったことですね。それを行うための会議がまちづくりネットワーク会議ということでございます。ですので、個別計画に関わっている皆さんの情報共有と意見交換というのが一番の目的であるということです。

また、実際にまちづくりネットワーク会議に参加する人数が、個別計画の皆さんをお呼びしていますので、二十数名と、かなり多くなってしまっているんですね。ですので会議運営上、なかなか人数を増やすことが難しい状況がありますので、そういった意味では、さらに人数を増やすということにつきましてはちょっとご遠慮いただきたいと思ってございます。ただ、情報は得たいといったことのご発言だというふうに理解していますので、ご希望があれば、オブザーバーといった形でもって席のほうはご用意したいと思いますので、まちづくりネットワーク会議のほうの様子を見てみたいという委員の方がいらっしゃいましたら、我々のほうにお知らせください。

ちなみに、次回の開催は明日、4月16日です。これは前回のときにも皆さんにお伝えしていますけれども、明日になります。時間が10時から12時までで、場所は市役所、5階の会議室で行います。もしご希望がありましたら、お知らせください。

3つ目です。3月に28年度の予算を決める市議会が行われておりました。その予算の中で、幾つか市議会のほうから予算を削除するといった形の修正を受けました。1つが、事務事業総点検事業です。何回かこの場で事務事業総点検ということで説明をしてきたところです。つまり、今日議論いただいた進行管理のやり方で行っていくものと、それに乗っかってこない事業があつて、それは事務事業総点検という中で意見をもらってきますというようにお話をしていたんですが、この事務事業総点検の予算を市議会から全額修正という形でもって削られてしまいました。これについて今後どうしていくのかということにつきましては、改めて市長と相談することになっておりますので、今現在においてはどうするのかということについての方向性

がまだ定まっていない状況でございます。

もう1点の予算の修正の関係は、地域自治システムの関係です。これは磯部さん・三原さんのお二人はよくご存じのことなのですが、今この事業を進めていくに当たって、地域住民の受けとめ方も含めて若干混乱している状況があるということなので、その地区のその予算を計上して、どんどんその事業を進めていく前に地固めが必要なのではないかといったような、そういったご意見を議会のほうからいただきました関係で、予算が削られたという形になります。これにつきましては、市の考え方としては、6月に議会があるんですが、こちらのほうで提案をしたいというふうに基本的には考えております。最終的にはどうなるかにつきましては、議会が終わってからまた皆様のほうに情報をお伝えしたいなと思っています。

最後です。同じく予算の関係ではあるんですが、平成28年度、今年度から自治基本条例というものの制定を目指して検討を始めます。これは企画課のほうで行います。総計審の皆様には直接は関係はないんですが、自治基本条例に定める例えば1つの例としては、総合計画の策定や進行管理に市民の方がどう関わっていくかといったようなことも、実は検討の材料として1つの案として出ております。そういった意味では、この自治基本条例の検討に、出石会長にちょっとお力をおかりましてご意見を伺うといったようなことを予定をしているところでございます。これにつきましては、また逐一、皆様のほうにも情報をお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

(出石会長) ありがとうございます。

(稲委員) すみません。今の部会は2回で、1回目が6月中で、2回目は。

(福本経営企画部次長) そのときの状況にもよります。1回終わった後に、それを例えばまとめるとか、あるいは情報や、その調査が必要になると若干お時間を要して開催することになります。ただ、7月中には終えたいと思います。

(稲委員) 要するに、8月下旬の審議会の前に行うということですね。

(福本経営企画部次長) そうです、はい。

(倉田委員) このときは、各項目の基本資料みたいなことは、いただけると考えているのですが、そういうことですね。

(福本経営企画部次長) はい。

(出石会長) その他、何かございますでしょうか。

なければ、今回の第1回の審議会を終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。